

ボーダーレス時代における国境の機能

森川 幸一（専修大学法学部教授）

最近では、海外旅行はごく当たり前、インターネットで簡単に海外の物が買え、パソコンを操作するだけで海外に送金でき、日本にいても容易に海外の情報にアクセスできるようになった。こうしたヒト、モノ、カネ、情報の国境を越えた移動の活性化の結果、「国境 (border)」の壁は著しく低くなったようにも見える。しかし他方で、メキシコとの国境に「巨大な壁 (great Trump's border wall)」の建設を唱えるトランプ米大統領の主張にみられるように、国境の壁を高くしようとする動きも見られる。

四方を海に囲まれた日本では、隣国と陸地で接していることがないため、「国境」を肌で感じることは少ない。しかし、「領海警備」という言葉にみられるように、海、特に「領海」といわれる海域の限界が、陸地の境界とは違った意味での「国境」を形成していることは意識されることは少ないとはいえ、厳然たる事実である。

それでは、「国境」は、そもそもいつごろから意識されるようになったのだろうか？「ボーダーレス」といわれる時代にあって、もはや「国境」の意味はなくなったのだろうか？意味を失ってはいないとして、「国境」にはどのような機能があるのだろうか？

本講演では、講演者の専門分野である国際法の観点から、国がその国内法を一定の範囲の人・財産・事実に対して適用・行使する国際法上の権能である国家管轄権 (state jurisdiction) の適用基準をめぐる問題や、国の安全保障にとって必要とされる「国境警備」(日本にとっては「領海警備」) をめぐる問題を取り上げながら、今日における「国境」の意味や機能を考えてみることにしたい。